

質問票 【令和 7 年度終了事業】

	対象事業名	担当課	質問事項	担当課からの回答
1	狛江市国民保護計画の変更	安心安全課	ワークショップは、実施されなかったのでしょうか。実施されなかった場合、その理由をお聞かせください。	国民保護法、狛江市国民保護協議会条例等による規定により、専門的知識を有する委員による協議会で案文を検討し、その後のパブコメ、市民説明会での対応とされています。
2	狛江市国民保護計画の変更	安心安全課	市民参加手続き実施後の検証で、市民説明会における意見がなかったということですが、参加者が少ないことと、内容が専門的なので資料が多く、内容の変更箇所が理解しづらいということもあったのではないのでしょうか。	理解難しい内容が含まれていたため、概要をまとめたものを作成しています。
3	狛江市国民保護計画の変更	安心安全課	武力攻撃型事態の4類型などかなり専門的な用語ですが、用語集など作成されましたか。	刊行した計画書において、用語の説明の記載があります。
4	狛江市国民保護計画の変更	安心安全課	市民説明会への参加者が計3名で、パブリックコメント1名です。市民への関心を高めるために何かなされましたか。	広報こまえにも案内を記載し、余裕を持ったスケジュールを組んでいます。
5	狛江市国民保護計画の変更	安心安全課	審議会委員構成に公募市民委員がないように思える。法令等にて構成メンバーの指定があるのか？又はこの構成メンバー内に公募市民がいるのでしょうか？	関係法令の規定通りの専門的知識を有する委員の構成となっています。
6	狛江市国民保護計画の変更	安心安全課	市民説明会について。市報等の開催通知から8日後と10日後に開催しているが、担当課としては十分なスケジュールであったとの認識でしょうか？	多くの人に来ていただくため、1日だけでなく複数回の開催しました。担当としては、十分なスケジュールと考えています。
7	狛江市国民保護計画の変更	安心安全課	極めて専門的かつ国・都との連携による計画変更である。いきなり弾道ミサイル防衛などと言われても一般市民は身近にとらえることは難しいと思われる。このような課題における市民参加を市はどのように考えているか？また評価も難しい。	自然災害とも異なり、身近な問題とは考えにくいのは理解できます。今後、国や都の動きに応じて、周知を図っていきたいと考えています。
8	狛江市国民保護計画の変更	安心安全課	市民説明会資料P. 1で計画として4テーマが掲げられているが、今回の変更はテーマ「○外国勢力による攻撃・大規模テロ等の脅威」に関わるものにだけあったという理解で良いか？	お見込みのとおり
9	狛江市国民保護計画の変更	安心安全課	事前シートで審議会等として委員用と幹事用の2つが計画されているようだが、結果シートには1つしか記載がない。変更した理由は？	委員用と幹事用は同じものであるため、結果シートは一つとしました。
10	狛江市国民保護計画の変更	安心安全課	予定段階で各イベントが10月以降に集中しているが、これは、どうしてか？ 市民にとって馴染みは薄いですが、万一の際にパニックを予防するのに重要なテーマであるだけに残念。周知期間を考慮に入れたスケジュール設定も検討してはどうか？	今回は、7月から予定をしていたが、諸事情により延期となり、10月以降に集中してしまいました。今後も特段の事情がない限り、周知期間を考慮したスケジュール設定を行う予定です。
11	狛江市国民保護計画の変更	安心安全課	予定では、審議会の開催、パブリックコメントの収集、市民説明会の開催と一通りの手順を計画し、実施している。実施段階で、関係者の反応から工夫をした点は？	今回の改正は、10年ぶりの改正であり、改正概要、新旧対照表を作成し、改正内容が分かりやすいようにしました。
12	狛江市国民保護計画の変更	安心安全課	一連の取り組みで、実施結果の現状を担当部局としてどう評価しているか？（10点満点での自己評価とその理由）	約10年ぶりの改正のため、変更内容が多岐に渡っていました。その中で、規定の事務の流れに沿って、年度内に計画変更できたことは、担当部局として満足できるものです。（10点）
13	狛江市子どもの権利条約の制定	子ども若者政策課	子ども向けワークショップとは誰が主導し、どのような内容で行われるのですか。前文の下書きはどなたがなされるのですか。	委託業者が主導し、はじめに市の状況や子どもの権利の説明を行い、子どもの権利や意見表明についての土壌をつくった上で実施。グループワークなどを活用し、開催日現在の条例の検討状況を踏まえて、子どもたちがどのような条例にしてほしいかなどについて考える機会とし、子どもたちの提案をまとめた。
14	狛江市子どもの権利条約の制定	子ども若者政策課	子ども向けワークショップは6月21日は土曜日17時ですが、24日は火曜日14時に設定されています。24日の方が出席多いのですが、何故ですか。	第2回と第3回の開始時間に誤りがありましたので訂正いたします。 ■第2回 誤）6月21日（土） 17時00分～ 正）6月21日（土） 13時00分～ ■第3回 誤）6月24日（火） 14時00分～ 正）6月24日（火） 18時30分～ 24日（火）の方が出席が多かった理由として、推測ですが、土曜日は家族で外出や習い事等の予定を優先される方が多かったことや、24日（火）は軽食が提供されることが事前に周知されていたことが要因と思われる。
15	狛江市子どもの権利条例の制定	子ども若者政策課	審議会委員構成に関係機関8人とあるが、関係機関の部署名を教えてください。	以下8名になります。 私立保育園代表、私立幼稚園協会代表、小学校校長会代表、中学校校長会代表、児童相談所長、青少年育成委員会代表、就労支援、社会福祉協議会

	対象事業名	担当課	質問事項	担当課からの回答
16	狛江市子どもの権利条例の制定	子ども若者政策課	パブリックコメント参加43名は素晴らしい。いずれも市民からの貴重な意見と思われるが、反映しなかった38名の意見と反映した5名の意見との違いはどのようなものだったのか？傾向など出せる範囲で教えてください。また、子どもの参加はあったか？件数も教えてください。	言葉の使い方により誤解を生じさせる可能性のあるもの等についてご意見を反映しております。個人の感想や、条例の内容、制定までの取組に関する労いや、今後の取組への期待等については反映しておりません。子どもの参加につきまして、パブリックコメント募集の際に年齢の記入は求めていますので正確な数はわかりませんが、内容から推測しますと半数弱が子どもからのご意見ではないかと思います。
17	狛江市子どもの権利条例の制定	子ども若者政策課	前年度実施のアウトリーチヒアリングを10団体で行ったとのことだが、具体的な実施方法を教えてください。また、WEBアンケートの子どもの参加率を教えてください。	■アウトリーチ実施方法 ・ワークショップ形式（子ども4～6名につきファシリテーター2名） ・ワーク①：権利条例を知る／モヤモヤをプレスト ・ワーク②：ワークシートを埋める／関連する権利番号を選ぶ （参考）ワークシート内容 「どんなことがあった？」、「場所」、「その時、だれがなんて言っていた？何をしていた？」、「その時、自分はどんな気持ちだった？」、「本当はどうしてほしかった？どうなると良かった？」 ■WEBアンケートの子どもの参加率：57.6% 回答者数：1,884件（うち小学生543件、中学生543件、18歳以上の大人798件）
18	狛江市子どもの権利条例の制定	子ども若者政策課	7条の、子どもは意見を表明することができ、自分に関わることについて、参画することができるとありますが、不参加の場合の意見を収集し、考慮することも加味されておりますでしょうか。子どもは意見をもっていながら、それを積極的に言える子どもと、言わずに心にとめている子どもがいるので、積極的に発言できない子どもの意見や考えも今後の日本では必要とされてくると思います。	仰るとおり、積極的に発言できない子どもの意見や考えも当然大切です。条例の逐条解説では、大人は「そのような子どもの意見、気持ち及び考えを汲み取る姿勢が必要です」としており、発言できない子どもがいけないのではなく、周りの大人が支援していきましょうとしております。 （以下、逐条解説より） 「市は、子どもに関わる市の施策について、子どもが安心して意見、気持ち及び考えを表明し、参加・参画することができる機会を提供しますが、乳幼児や障がい児、外国にルーツのある子ども等、自らの意思をうまく表現できないことがあることにも配慮し、意見、気持ち及び考えが表明できるよう支援することが必要です。身近な存在である保護者や、大人、施設関係者、団体においても、そのような子どもの意見、気持ち及び考えを汲み取る姿勢が必要です。」
19	狛江市こどもの権利条例の制定	子ども若者政策課	送付いただいた実勢結果シートに記載の会議録へのリンクが適切ではありません。別途「子ども若者政策課」狛江市子ども・若者・子育て会議（子ども若者政策課）の掲示から該当しそうなものを閲覧しました。	会議録へのリンク失礼いたしました。以下に改めて添付させていただきます。 https://www.city.komae.tokyo.jp/index.cfm/51,0,464,html
20	狛江市こどもの権利条例の制定	こども若者政策課	事前シートの段階では予定した市民参加助スケジュールに加えて、webアンケート他の新規イベントを実施しているが、増設した理由は？	条例制定に向けた市民参加の取組の一環として位置付けられると判断し、新たに記載いたしました。
21	狛江市こどもの権利条例の制定	こども若者政策課	参加事前シート作成の段階からテーマの性質や重要性を踏まえた様々な工夫が盛り込まれており、市民参加の実質化に配慮が伺われた。おつかれさまでした。	ありがとうございます。様々な市民参加の手法を用いて多くの市民の声を頂戴することができ、素晴らしい条例ができたと思っております。
22	狛江市こどもの権利条例の制定	こども若者政策課	一連の取り組みで、実施結果の現状を担当部局としてどう評価しているか？（10点満点での自己評価とその理由）	9点。子どもの権利条例のため、意識的に子どもから多くの意見を集めるという当初の目的は達成できたが、大人向けワークショップや平日夜間の市民説明会の参加人数が伸び悩んだため。
23	狛江市下水道総合計画の改定	下水道課	下水道料金増額の理由を説明する機会は、別に設けるのでしょうか。	下水道総合計画で示した施策や取組みについて、実現可能となるように検討を行った結果、現行の使用料体系を維持した場合には下水道事業を運営するための資金が不足し、事業の継続が困難となることが見込まれました。そのため、収支ギャップを解消するための取組として、下水道使用料の改定を見込むものとしたしました。収入を増加させるためには下水道使用料の改定についてはどうしても考えざるを得ない課題ですが、実際に下水道使用料を改定するにあたっては最新の状況等を考慮した改定率、使用実態に即した使用料体系を算出することが必要であると認識しています。狛江市が現行の下水道使用料に改定したのは平成14年度で、その際には市民説明会等で改定理由を説明していましたので、使用料を改定する際には同様に市民説明会や広報等により、改定理由を説明させていただきたいと思います。

	対象事業名	担当課	質問事項	担当課からの回答
24	狛江市下水道総合計画の改定	下水道課	この委員には、市民としての参加はどのくらいいるのでしょうか？	下水道総合計画策定検討委員会は識見を有する者2名、市民委員3名、市職員1名でした。
25	狛江市下水道総合計画の改定	下水道課	計画期間が30年と、とても長いですが、理由があるのでしょうか。また、市民説明会の参加者がとても少ないのですが、対象者に市内在住、在学、在勤の方、市内に事業所等を有する方とあるので、それぞれへの声掛けなどはされたのでしょうか。在学であると、学校などに生徒がわかりやすく伝えるなどの方法があると思います。また、高齢障がい課との連携で、障がい者にも情報が届いていたのでしょうか。	狛江市の下水道施設は昭和44年度から整備を着手し、市内の管路整備延長は約231kmと膨大かつ重要な社会資本であり、施設の老朽化予防、点検・調査、長期的な改築についての検討等を行う必要があります。狛江市下水道総合計画は、今後30年間の投資・財政シミュレーションによる長期的な検討を明示し、持続的な下水道事業を推進するため計画期間を30年間としました。ただし、社会・経済の情勢など本計画を取り巻く状況の変化により見直しを行う必要がある場合は、随時計画の見直しを行うものとしています。 市民説明会は、広報こまえ1月15日号・市ホームページにてお知らせをしました。パブリックコメントの実施については、狛江市公式LINEでのお知らせを当時の政策室市民協働推進担当から依頼していただきました。特に学校に絞ったお知らせや高齢障がい課との連携はいたしませんでした。
26	狛江市下水道総合計画の改定	下水道課	市民説明会が予定では入っていませんが、実施されています。実施するようになった経緯は何ですか。	市民説明会は、パブリックコメントと一体で実施するものと認識していたため、調査回答においては記載していませんでした。 第1回の委員会で配布した資料4「狛江市下水道総合計画検討スケジュール」には、市民説明会とパブリックコメントの実施を示しています。 実施にあたっては、令和7年度に作成された「市民参加手続マニュアル」を参考にするとともに、当時の政策室市民協働推進担当に適宜確認を行いました。
27	狛江市下水道総合計画の改訂	下水道課	市民説明会資料は平易な文章であり親切であるが、随所に専門用語があり説明を受けても難しいのではと思った。しかしそのなかで、参加者意見が反映されたのは素晴らしい。参考までに、市内事業者など専門家の参加もあったのでしょうか？	識見を有する者として2名の方にご参加いただきました。1名は大学教授で都市機能としての下水道の専門家、もう1名は公営企業会計の専門家の方です。
28	狛江市下水道総合計画の改定	下水道課	一連の取り組みで、実施結果の現状を担当部局としてどう評価しているか？（10点満点での自己評価とその理由）	7点 市民委員にご参加いただくことで、市民目線の疑問点を教えていただくことができた。 また、専門家ではない市民委員が狛江市の下水道の現状について理解を深めてもらおうと施設見学を実施したところ、好評であった。 また、人数は少なかったものの、市民説明会では改めて専門用語についてのご指摘をいただき、計画に反映させることができた。 しかし、もう少し多様な性別、年代の市民の方に参加していただけるとより良かった。
29	外国人を支えるやさしいまち	協働コミュニティ課／NPO法人こまえにほんごしえん・日本語スクール	市役所窓口での第一印象が市のイメージを決めるように思います。そのための研修など実施されていますか。	令和7年度は、人権研修の一環で、NPO法人にほんごしえん・日本語スクール代表の檜垣氏を講師にお招きし、外国籍市民が住みやすいまちづくり『やさしいにほんご』の職員研修を実施しました。
30	外国人を支えるやさしいまち	協働コミュニティ課／NPO法人こまえにほんごしえん・日本語スクール	小学生や中学生にとっては学習言語と生活言語の学びのほか、進学など将来にわたる問題も抱えています。学校と支援者、さらに家庭の間に入る市役所の役割は大きいと思いますが、市役所がどこまで入り込めるか、拡大など考えられますか。	市とにほんごしえん・日本語スクールとの協働事業では小学生には主に生活言語の獲得を、中学生には学習言語の獲得を目指し、事業を実施していただいています。令和7年度は、市内各学校へ支援が必要な児童生徒の人数調査を実施したことから、市と団体代表とで中学校を訪問し、中学校へも放課後支援を導入できたことは大きな進展であったと感じています。今後も学校や本人、保護者などからの相談を通して、適切な支援に繋げていけるようサポートを継続していきたいと考えています。
31	外国人を支えるやさしいまち	協働コミュニティ課／NPO法人こまえにほんごしえん・日本語スクール	テーマの切実性についての客観的な数値が不明。何となく大変な実態があるのはイメージできるが…。 行政側：対象者が現状どれだけのいるのか、増加／減少／統計的予測。 NPO法人：各イベントへの参加人数（何らかの支援ができた人の数）、参加者のアンケートコメントは添付されていたのは◎	（行政）対象者：小学生8名 中学生15名 市内小中学校に通う支援が必要と思われる児童、生徒の数の把握は上記のとおり。その他、現在大人15名とも繋がり、日本語の支援を行っています。 外国人住民の転入者数は増えているため、今後も支援が必要な児童、生徒についても増加が見込まれます。 （団体）各イベントの参加人数 ・放課後支援 280名 ・日本語サロン 360名 ・交流イベント 20名 ・相談対応 10名 ・やさしい日本語翻訳 10名 計680名